新規創業支援（様式第３号）

誓　約　書

平成　　　年　　　月　　　日

世羅町商工会長　様

申請者　住　所
氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞
連絡先

世羅町商工会新規創業支援助成金交付申請書を提出するにあたり、本事業要綱第３条に該当する対象者として、本事業要綱第９条を遵守することをここに誓約いたします。
なお、本事業要綱第１３条に該当することとなったときは、助成金額の全額を返還いたします。

記

誓約事項（新規創業支援助成金事業要綱第９条抜粋）
(1) 助成金交付申請書提出後、開業もしくは第二創業の手続きに着手すること
(2) 交付決定を受けた年度内に営業を開始していること
(3) 助成金交付決定通知後、未加入者は世羅町商工会に対し、加入申込書により加入手続きを行うこと
(4) 創業日を起算日として３ヶ年にわたり創業地にて営業を継続すること
(5) 第４項の期間中、世羅町に対する町税を完納すること
(6) 本会が必要と認めた事項について情報提供すること

返還要件（新規創業支援助成金事業要綱第１３条抜粋）
(1) 偽りや不正の手段により、助成金の交付を受けたことが判明したとき
(2) 助成対象費用以外に使用したとき
(3) 創業が不可能となったとき
(4) 第９条の交付条件を満たさない場合